

東久留米市民地域福祉活動計画 第四次 パブリックコメント(意見)を募集します

社協では、令和7年度からの10年間を計画期間とする「第四次東久留米市民地域福祉活動計画」の策定を進めています。本計画は、「安心と心ゆたかなみんなのふくしのまちづくり」を基本理念に、地域課題の解決に向けて、市民による福祉活動を支援するための計画であるとともに、市民の自主的・自発的な活動の指針としています。

資料の閲覧方法

下記QRコードより閲覧・ダウンロードできます。また、社協事務局、中央町地区センターで、「第四次東久留米市民地域福祉活動計画(案)」を印刷したものが閲覧できます。



QRコード

募集期間

令和7年2月3日(月)から
2月17日(月)まで

意見を提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学の方
- ②市内に事務所または事務所を有する個人、法人その他の団体

意見の提出方法と提出先

- 窓口での記入、用紙持参による提出
→左記閲覧場所
- インターネットの専用フォームから提出
→パブリックコメント意見提出フォーム
- 郵送による提出
→郵送先:〒203-0033
滝山4-3-14わくわく健康プラザ2階
東久留米市社会福祉協議会
総務担当宛
- ファクスによる提出
→ファクス:042-476-4545

※郵送、ファクスによる提出の場合、様式はホームページからダウンロードできます

【応募前にご確認ください】

- ご意見は、個人情報を除いて公表します。
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- ご記入いただいた個人情報は、パブリックコメントの実施以外の目的には使用いたしません。

★パブリックコメントとは★

計画の策定などにあたり、施策の趣旨、内容などを公表するとともに、皆さまから意見などの提出を受け、それに対する考え方を公表するものです。

【問い合わせ】総務担当 ☎ 042-471-0294

進級・入学おめでとうございます 交通・労務災害遺児サポート事業

～進級祝い金・入学準備金を差し上げます～

交通事故及び労務災害により父母のどちらかまたは両親を亡くされた市内在住の方へ進級祝い金・入学準備金を差し上げます。*生活保護世帯または父母が再婚されている場合は除きます。*財源は、「就学意欲と生活意欲の手助けに」との意向で寄せられた市民からのご寄付です。

1 「進級祝い金」	対象：令和7年4月に進級する 小学校/新2,3,4,5,6年の児童 中学校/新2,3年の生徒	進級祝い金 1人1万円
-----------	--	----------------

2 「交通・労務災害遺児入学準備金」	【入学準備金額】			
	小学校	中学校	高等学校等	
対象：令和7年4月に小・中学校、高等学校(技能修得を目的とし、就学期間が1年以上の各種学校を含む)へ入学する児童・生徒	金額	4万8千円	5万4千円	12万円

【受付時に必要な書類(共通)】

- ①交通事故または労務災害を証明する書類(自動車安全運転センター事務所長発行・事故証明、労働基準監督署長発行・遺族補償年金決定など)の写し
- ②戸籍謄本の写し
- ③入学許可書(高等学校に入学する方のみ)の写し
- ④通帳
- ⑤健康保険証等お子さんの生年月日が見えるもの
- ⑥申請者の身分証明書(自動車運転免許証など)

申請期間

2月17日(月)～3月19日(水) 午前9時～午後5時

申請受付場所

- 社協事務局(土曜日・日曜日・祝日を除く)
- 中央町地区センター(火曜日・祝日を除く*火曜日が祝日の時は翌日の水曜日も休み)

【問い合わせ】総務担当 ☎ 042-471-0294



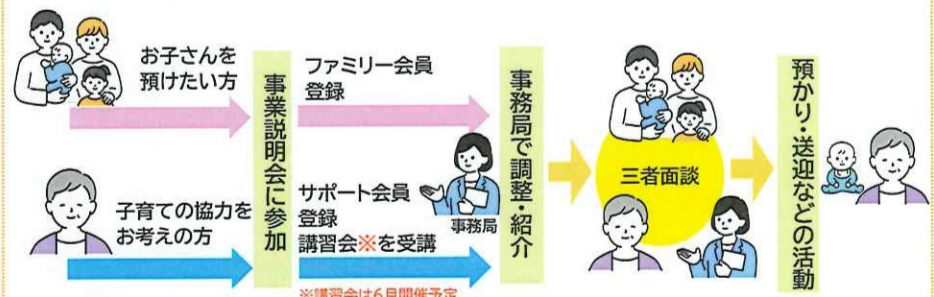
地域の子育て 助け合い事業

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は、こどもを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。(市受託事業) 令和7年4月の入園・入学に向けて利用をお考えの方は、早めにご登録ください。*会員登録後、利用するには別途会員同士の顔合わせが必要です。

- ファミサポでお手伝いできること
(こどもの預かりと送迎(利用例))
(右記：サポート会員の活動報告より)
- 謝礼(利用料金)

月～土曜日 午前9時～午後5時	700円/時間
上記以外の時間帯 日曜日・祝日・年末年始	900円/時間
- 登録の流れ
まずは事業説明会へご参加ください。事前予約制。日程は4面のカレンダーをご確認ください。(利用者・協力者合同)
*個別の説明を希望する方はお問い合わせください。



【問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎ 042-475-3294

みんなの助け合い♥ 支え合いで住みよい街へ「ふれあいサービス」

協力会員募集!

「困ったときはお互いさま」で行う社協会員相互の助け合い活動です。高齢や障がい、産後などで日常生活を営む上でお困りの方に、家事のお手伝いをしてくださる方を募集しています。特に浅間町など市内東側の地域で活動できる方大募集。週1回1時間など、手の空いた時間で地域福祉の活動にご協力ください。

- ◆条件
18歳以上で心身ともに健康で当事業の主旨に賛同する方。
- ◆内容
提供できる内容を選んで登録します。食事の支度、衣服等の洗濯・つくり、住居の掃除・整理、生活用品の買物、お話し相手・朗読・代筆、外出・通院付き添い、その他。
- ◆協力会員登録の流れ
まずは、電話で資料請求をしてください。郵送資料をご確認の上、電話にてご相談と詳細説明(30分程度)、登録手続きの来所日を予約します。

◆謝金

月～土曜日 午前9時～午後5時	800円/1時間
上記以外の時間 日曜日・祝日・年末年始	1,000円/1時間

◆年会費
登録時に社協年会費が必要です。(正会員1,000円以上)

☆協力会員の声☆

「ふれあいサービスは、利用会員の気持ちを大切にしながらも、自分のペースで活動できると感じています」
今年で活動10年!
協力会員 尾台 優子さん

【問い合わせ】ふれあいサービス ☎ 042-473-0294

社協の市民相談

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	2月 9日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分 (1組40分)
	3月 9日	2月17日(月)	【会場】中央町地区センター 会議室(中央町6-1-1)
	4月13日	3月17日(月)	
	5月11日	4月15日(火)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	2月26日(司法書士)	随時受付、 締め切りは相談日 の1週間前	【時間】午後2時～4時 (1組60分)
	3月26日(社会福祉士)		【会場】社会福祉協議会 会議室
	4月23日(司法書士)		
	5月28日(社会福祉士)		

○ボランティア活動などの相談/☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談/☎042-479-0294
○教育費用貸付制度の相談/☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

身近な施設で食の支援を行います フードドライブ事業

市内の社会福祉法人が参画している「市内社会福祉法人連絡会」が持続可能な「食」への取り組みを始めます。消費期限に余裕のある食品等を市民から地域の社会福祉法人が預かり、必要とする人に届ける「フードドライブ事業」です。詳しくは、社協ホームページ、またはチラシなどをご覧ください。

【問い合わせ】市内社会福祉法人連絡会 社会貢献分科会担当 ☎ 042-471-0294